

# 市議会

2017

8

第142号

# だより



## 平成29年5月臨時会

5月23日 議長・副議長の選出 監査委員の選任  
常任委員・議会運営委員の選任

## 平成29年6月定例会

6月1日 補正予算案等を一括上程  
6日 議案関連質疑、各常任委員会付託  
7日 総務常任委員会  
8日 厚生文教常任委員会  
9日 建設経済常任委員会  
14日 補正予算案等採決、一般質問  
15、16、19、20日 一般質問

## 目次

新しい議長・副議長、監査委員の紹介	2
委員会の構成	3
5月臨時会議決の結果・賛否一覧	4
6月定例会議決の結果	5
賛否一覧	6
議案関連質疑	8
常任委員会審査結果	9
一般質問	10
議会トピックス・9月定例会の予定	16

# 5月臨時会の概要

## 加藤 仁司議長、大村 学副議長を選出 議会選出監査委員に木村 正彦議員

5月23日に開催された臨時会では、新たな議長、副議長の選挙、議会選出監査委員の選任のほか、常任委員の選任など、議会活動を行う上で必要な事項を決定しました。

就任のぶいっしょ  
〜活気ある議会を目指して〜



大村 学  
第69代副議長



加藤 仁司  
第62代議長

市民の皆さまには、日ごろから市議会に對しまして、ご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私たちは、このたびの平成29年5月臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。

小田原市議会は、今後も現狀に甘んじず、さらなる議会改革に向け取り組んでまいりたいと考えております。古き良き伝統や慣例を重ん

じつつ、将来に向け、新たな試みに挑戦し、踏み出していきます。

県西地域における中心的な役割を担う市の議会として

現在、本市と南足柄市との間で、少子高齢化、人口減少等の社会情勢を背景に、今後の地方自治体の在り方を協議するため、二市の合併や中核市への移行、さらに周辺自治体との広域的な連携をテーマとして、任意協議会が設置されております。

本市議会におきましても、これに對応するため、調査特別委員会を設置し、市民生活への影響の観点から具体的な内容の調査を行うとともに、本年2月には、市議会シンポジウムを開催し、市民の皆さまとも課題認識を共有させていただきました。今後も、議論の方向性をしっかりと見定め、皆さまへ

伝えてまいります。

議会に関する課題

〜災害対策〜

東日本大震災の後に、本市では「小田原市地域防災計画」を見直し、さらに平成26年にも再度見直しを行っております。

大災害発生時における緊急物資の手配や初動体制の確保には、想定外の事態も考えられます。平時に行われている事務作業では緊急事態への即応体制が取れない場合があり、例えば、事前に議決を要しなくても執行部の迅速な対応が可能となるなどの専決事項の確認作業も必要と考えております。

このことから、大災害発生時における議会の関わりについて早急に調査研究をしたいと考えております。

議会に関する課題

〜開かれた議会の工夫〜

長年、議会を見ますと、委員会運営や広報広聴活動など、多くの改革が行われてきまし

た。前年度導入しました委員会放映もその一環であります。が、インターネットの普及に伴い、本会議や委員会だけではなく、インターネットを通じて我々議員個人の考えや意見を述べる機会があつてもよいのではと考えております。さまざまな発信の仕方など、さらなる広報広聴機能の充実のため、調査研究をしてまいります。

議会選出監査委員



木村 正彦 監査委員

市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が適正に行われているかを監査するため、本市には3名の監査委員があり、そのうちの1名を市議会議員から選出しています。

今回新たに、木村正彦議員が、議会選出の監査委員として選出されました。

# 委員会の構成（委員の並び順は議席番号順）

（平成29年7月1日現在）

## 総務常任委員会

議会事務局、企画部、総務部、市民部、防災部、環境部、消防本部、監査事務局の所管に属する事項および他の委員会の所管に属しない事項



委員長  
安野 裕子  
（志民の会）



副委員長  
神戸 秀典  
（誠風）



大村 学  
（政和）



楊 隆子  
（公明党）



小松 久信  
（公明党）



神永 四郎  
（創政会）



佐々木 ナオミ  
（新生クラブ）



鈴木 美伸  
（新生クラブ）



加藤 仁司  
（誠風）



関野 隆司  
（日本共産党）

## 厚生文教常任委員会

文化部、福祉健康部、子ども青少年部、市立病院および教育委員会の所管に属する事項



委員長  
安藤 孝雄  
（新生クラブ）



副委員長  
浅野 彰太  
（誠風）



鈴木 敦子  
（志民の会）



井上 昌彦  
（創政会）



篠原 弘  
（誠風）



武松 忠  
（政和）



田中 利恵子  
（日本共産党）



今村 洋一  
（公明党）



俵 鋼太郎  
（新生クラブ）

## 建設経済常任委員会

公営事業部、経済部、都市部、建設部、下水道部、水道局および農業委員会事務局の所管に属する事項



委員長  
奥山 孝二郎  
（公明党）



副委員長  
鈴木 和宏  
（誠風）



細田 常夫  
（志民の会）



川崎 雅一  
（政和）



鈴木 紀雄  
（創政会）



木村 正彦  
（創政会）



井原 義雄  
（新生クラブ）



大川 裕  
（誠風）



吉田 福治  
（日本共産党）

## 議会運営委員会

議会の運営や議長の諮問に関する事項等について、協議や調査をします。

委員長 大川 裕（誠風）  
安藤 孝雄（新生クラブ）  
楊 隆子（公明党）  
武松 忠（政和）

副委員長 神永 四郎（創政会）  
鈴木 和宏（誠風）  
安野 裕子（志民の会）  
田中 利恵子（日本共産党）

# 5月臨時会議決の結果

## 報告事項

**専決処分の報告（事故賠償）** 5件  
交通事故等の損害賠償措置の報告がありました。

**繰越計算書の報告** 5件  
平成28年度会計予算のうち、継続事業や年度内の完成が困難となった等の理由により、翌年度に予算繰越を行った5件について、繰越計算書の報告がありました。

- ・平成28年度一般会計予算継続費繰越計算書の報告
- ・平成28年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
- ・平成28年度水道事業会計予算継続費繰越計算書の報告
- ・平成28年度病院事業会計予算繰越計算書の報告
- ・平成28年度下水道事業会計予算繰越計算書の報告

## 条例

**（一部を改正した条例）**  
**専決処分の承認（市職員の特殊勤務手当に関する条例）** …承認（全員賛成）  
組織機構の再編整備に伴う所要の整備を行うに当たり、特に緊急を要するため改正しました。

## 人事

**固定資産評価員の選任** …原案同意（全員賛成）  
和田伸二 総務部長の選任に同意しました。

**監査委員の選任** …原案同意（賛成多数）  
木村正彦 議員を議会選出の監査委員とすることに同意しました。

## 陳情の採決結果

件名	結果
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	不採択
新斎場計画の見直しを求める陳情	不採択

## 平成29年5月臨時会 賛否一覽

会派名	議員名	公明党		新生クラブ			志民の会		日本共産党		誠風				政和		創政会									
		楊小	奥今	安藤	佐々木	鈴木	俵原	鈴木	安野	細田	田中	吉野	関野	鈴木	浅野	神戸	篠原	大川	加藤	川崎	大村	武松	木村	神永	井上	鈴木
同意案第2号 監査委員の選任について	議決結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※2	○	○	○	※1	○	○	○

○：賛成 ×：反対

※1 該当議員のため採決には加わりません。

※2 新議長に選出されたため採決には加わりません。

●賛否の分かれた議案のみ掲載しています。

●全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧になれます。

# 6月定例会議決の結果

## 予 算

### 平成29年度補正予算

( ) 内数字は補正後の予算総額

#### 一般会計

…原案可決(全員賛成)

2億5,440万6,000円増額 (646億5,440万6,000円)

- ・ふるさと文化基金・市民ホール整備基金・防災対策基金・社会福祉基金・ふるさとみどり基金の積立て
- ・地方創生応援事業費補助金の計上
- ・旧片浦中学校施設活用事業費の計上
- ・市民ホール用地取得に係る補償調査委託料等の計上
- ・コミュニティ助成事業補助金の計上
- ・多機関協働による包括的支援体制構築事業費の計上
- ・地域医療介護総合確保基金事業費補助金の計上
- ・保育業務システム改修費の計上
- ・民間保育所建設費補助金の増額
- ・フラワーガーデントロピカルドーム温室加温装置更新費の計上
- ・稲葉一族の墓所修復事業費補助金の計上
- ・地区公民館建設費補助金の計上
- ・白秋童謡館耐震等改修事業費の計上
- ・無住庵移築基本設計等委託料の計上
- ・城山陸上競技場ハードル購入費の計上

## 条 例

(一部を改正した条例)

#### 個人情報保護条例 …原案可決(全員賛成)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正しました。

#### 再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例 …原案可決(全員賛成)

再生可能エネルギー事業に太陽熱等から熱を得るための設備等を用いて熱を利用する事業等を追加するほか、条例の適用対象とする者の範囲を拡大する等のため改正しました。

## 報告事項

#### 専決処分の報告(事故賠償) 2件

交通事故の損害賠償措置の報告がありました。

#### 経営状況の報告

地方自治法の規定に基づき、本市が出資している次の各法人について、平成28年度決算および平成29年度事業計画の報告がありました。

- ①小田原市土地開発公社
- ②公益財団法人小田原市体育協会
- ③一般財団法人小田原市事業協会
- ④株式会社小田原水道サービスセンター

## そ の 他

#### 財産の取得について …原案可決(全員賛成)

平成29年5月15日に指名競争入札に付した高規格救急自動車(2台)の取得について、物件供給契約を締結しました。

- ①契約金額 3,832万5,980円
- ②契約先 神奈川県横浜市神奈川区栄町7番地1  
神奈川トヨタ自動車株式会社
- ③納入期限 平成29年12月25日 及び  
平成30年2月16日  
(1台ずつ2回に分けて納入)

## 意見書案

議員提出による次の2件の意見書を可決し、関係行政機関に提出しました。

#### 教職員定数の改善及び教育予算の拡充を求める意見書 …原案可決(賛成多数)

#### 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

…原案可決(賛成多数)

## 陳 情 の 採 決 結 果

件 名	結 果
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	採 択
神奈川県最低賃金改定等についての陳情	採 択
所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める陳情	不採択

この他に、1件の陳情が継続審査となっています。(平成29年6月20日現在)

## 平成29年6月定例会 賛否一覧

会 派 名	議 員 名	議決結果	公明党			新生クラブ			志民の会			日本共産党			誠 風				政 和		創政会							
			楊 小 松	奥 山 孝二	今 村 洋一	安 藤 孝雄	佐々木 ナオミ	鈴木 美伸	俵 鋼太郎	井 原 義雄	細 田 常夫	鈴木 敦子	安 野 裕子	田 中 利恵子	吉 田 福治	関 野 隆司	鈴木 和宏	浅 野 彰太	神 戸 秀典	篠 原 弘	大 川 裕	加 藤 仁司	川 崎 雅一	大 村 学	武 松 忠	井 上 昌彦	神 永 四郎	鈴木 紀雄
意見書案第1号 教職員定数の改善及び教育予算の拡充を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	※1	×	○	×	×	×	○	○	○
意見書案第2号 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×

○：賛成 ×：反対

※1 議長は採決に加わりません。

- 賛否の分かれた議案のみ掲載しています。
- 全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧になれます。

## 会 派 の 構 成

会派の構成が次のとおり変わりました。(代表者以外は、当選回数順)

(平成29年7月1日現在)

会 派 名	議 員 構 成		控室電話番号
	代表者		
公 明 党	小松 久信	今村 洋一、奥山 孝二郎、楊 隆子	33-1786
新 生 ク ラ ブ	井原 義雄	鈴木 美伸、俵 鋼太郎、佐々木 ナオミ、安藤 孝雄	33-1780・785
志 民 の 会	細田 常夫	安野 裕子、鈴木 敦子	33-1781
日 本 共 産 党	関野 隆司	田中 利恵子、吉田 福治	33-1789
誠 風	大川 裕	加藤 仁司、篠原 弘、鈴木 和宏、神戸 秀典、浅野 彰太	33-1782・783
政 和	武松 忠	大村 学、川崎 雅一	33-1784
創 政 会	井上 昌彦	木村 正彦、鈴木 紀雄、神永 四郎	33-1787

※会派とは、所属政党や政策を同じくする議員のグループ(3人以上)のことをいいます。

## ●●議会を傍聴してみませんか●●

議会では、生活に直結した重要な問題が審議されており、どなたでも傍聴できます。本会議の傍聴は、市役所4階の議会傍聴受付にて、委員会の傍聴は市役所3階の議会事務局にて、それぞれ受け付けします。

傍聴に際しては、規則を守りご静聴ください。

★6月定例会の傍聴者延べ人数（本会議85人、常任委員会17人）

## ●●委員会の映像配信を行っております●●

常任委員会の会議の様子について、インターネットを利用して、ライブ配信および30日間の録画配信を実施しています。

市議会ホームページからアクセスできますが、注意・免責事項を一読されてからご覧ください。



## ●●委員会の審査順序について●●

市議会ホームページに委員会の審査順序を事前に公開いたします。

委員会において審査される議案や市長部局からの報告事項は、審査事項として掲載いたしますが、必ずしもこの順序で審査が行われるとは限らないため、委員会前日には審査の順番を掲載いたします。

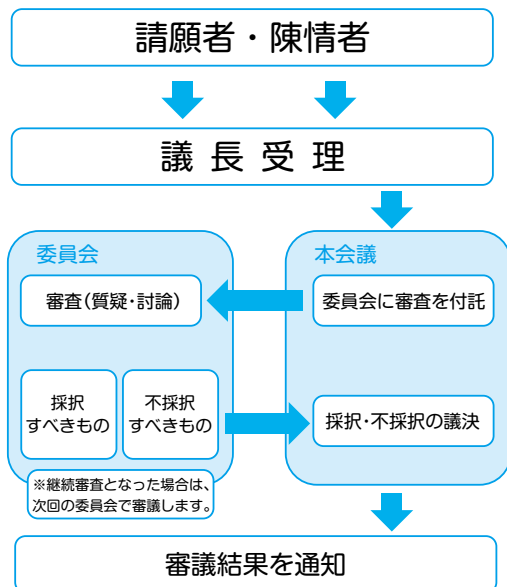
あくまでも予定となりますが、傍聴の際などにご活用ください。

## ●●請願・陳情の提出について●●

市政について意見や要望がある場合に、市議会に請願や陳情を提出することができます。

8月25日(金)までに提出されると、9月定例会の会期中に、その内容に関係ある常任委員会等で審査されます。詳細は、市議会事務局（電話 33-1761）までお問い合わせください。

### ○審議の流れ○



市政等への意見や要望について、請願や陳情を市議会に提出することができます。



### 請願とは

提出には市議会議員の紹介が必要です。所管の委員会に付託して審査され、本会議で最終的に採択か不採択か決められます。採択とした場合には、その内容により市長部局等に送付し、議会は処理の経過と結果報告を求めることができます。

### 陳情とは

紹介議員の必要はありません。所管の委員会に付託して審査され、本会議で最終的に採択か不採択か決められます。

※郵送で提出された陳情等は、各議員への参考配付のみとしております。

# 議案関連質疑

市から提出された議案について、議員が本会議で内容等の疑問点を問いたすことを「議案関連質疑」といいます。

6月定例会では、5名の議員から議案関連質疑がありました。

その一部をご紹介します。

## ■質疑議員・質疑議案一覧■ (質疑順に掲載)

鈴木 美伸

- 一般会計補正予算  
(市民ホール整備経費)  
(郷土文化館運営経費)

佐々木 ナオミ

- 一般会計補正予算  
(市民ホール整備経費)

小松 久信

- 一般会計補正予算  
(地域支援体制整備経費)

関野 隆司

- 一般会計補正予算  
(民間保育所経費)

安野 裕子

- 一般会計補正予算(歳入)  
(我が事・丸ごとの地域づくり推進事業費補助金)

## ○松永記念館整備活用事業費による無住庵移築の目的は

**問** 個人所有地にある無住庵を松永記念館敷地内へ移築する目的について伺う。

**答** 無住庵は松永耳庵が設けた茶室で、松永翁の没後に、個人の方が譲り受け、老櫻荘近隣に移築されていたが、所有者が建物の今後の保存を憂慮されていたことから、本市の活用趣旨にご理解をいただき、平成29年3月に建物を市に無償で譲渡いただいた。無住庵は、近代の茶人の間で流行した田舎家風の茶室として、小田原に残る貴重な建築物であることから、松永記

念館の敷地内に移築し、その保存を図るとともに、老櫻荘と一体として活用することを目的とするものである。

## ○市民ホール整備に係る

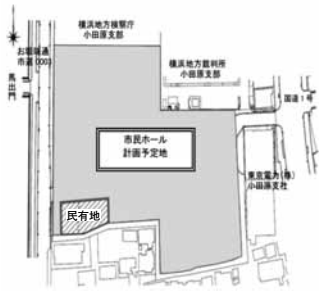
民有地購入の目的と経緯は

**問** 要求水準書(案)に記載された市民ホール計画予定地に、民有地を含めた理由について伺う。

**答** 取得予定の民有地の所有者とは、これまでも整備事業の進捗に合わせて情報交換を行ってきた。その中で、所有者に売却の意向があることが判明したため、取得に向けた交渉を行っている。

この民有地が市民ホール用

地となる見込みであることを要求水準書に明記することにより、事業者から整形となる用地での魅力ある提案を受けることができるかと考えている。



## ○多機関協働による包括的支援体制構築事業とは何か

地域支援体制整備経費における「多機関協働による包括的支援体制構築事業」とは、どのような事業なのか。

**問** 地域支援体制整備経費における「多機関協働による包括的支援体制構築事業」とは、どのような事業なのか。

## 答

この事業は、さまざまな課題を抱える市民に対し、生活保護行政、福祉行政のみならず、他の行政部門や市民、地域との連携を図り、協働して取り組むことで、安心感をもって生活できる包括的なサービスネットワークを再構築することを目的としている。

相談支援包括化推進員による相談対応、その内容に対する多機関と連携した問題解決の取り組みや中間就労コーディネートによる一般的就労が難しい方へのさまざまな形態の就労の場の提供等を行うものである。

## ○待機児童解消に向けた取り組み

## 問

待機児童解消に向け、民間保育所の拡充も含め、公立保育所の拡充が必要と考

## 答

待機児童解消に向けては、今後ますます民間保育所の定員拡大や、今回のような小規模保育事業の新規開設など、民間の力の活用を中心に取り組んでいきたい。また、公立保育所についても、こうした取り組みの動向

や待機児童の状況、財源を見据えながら、必要に応じて検討していく。

現在、市が所有し、民間事業者が運営するさくら保育園の増築について実施設計を行っており、整備について、早急に着手していきたい。

## ○我が事・丸ごとの地域づくり推進事業費補助金の内容は

**問** 「我が事・丸ごとの地域づくり推進事業費補助金」の内訳と、補助申請に必要な要件について伺う。

## 答

補助金額67万4千円の内訳は、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」が46万2千円、「地域力強化推進事業」が21万1千7千円で、いずれも厚生労働省の補助事業である。本市が主として取り組む「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」については、さまざまな問題を複合的に抱えた方が、適切な福祉サービス等を受けられるよう、課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制を整備することが要件とされている。



# 常任委員会 査査結果

常任委員会では、本会議で付託された議案について、執行部の説明を受けて質疑を行い、詳細な審査をしています。その審査結果と質疑の一部をご紹介します。

6/7

## 総務

### 〔付託議案〕

① 一般会計補正予算（所管事項） ② 個人情報保護条例の一部を改正する条例 ③ 再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例の一部を改正する条例 ④ 財産の取得について（高規格救急自動車）  
審査結果…全員賛成

### 〔主な質疑〕

○コミュニティ事業補助金で購入する物品の安全対策は

コミュニティ助成事業助成金を財源に、自治会総

連合が購入予定のエア遊具は、安全が確保できるのか伺う。

**答** 一般社団法人日本エア遊具安全普及協会の「安全運営の10ヶ条」等に基づくチェックシートを含む運用マニュアルの作成や、付属の風速計による風速管理の徹底など、自治会総連合から貸し出しの際に、使用責任者に指導を行うよう促したい。

○高規格救急自動車の仕様および配備状況は

**問** 高規格救急自動車とはどういうものか。耐用年数および配備状況は。また、自動心臓マッサージ機は装備しているのか。

**答** 高規格救急自動車は、救急救命士が処置をするのに十分なスペースと、必要な資機材の積載ができるものである。購入から7年をめどに更新しており、常時運用している10隊の救急自動車10台が高規格救急自動車である。今回は、自動心臓マッサージ機の購入予定はない。

6/8

## 厚生文教

### 〔付託議案〕

① 一般会計補正予算（所管事項）  
審査結果…全員賛成

### 〔主な質疑〕

○市民ホール整備に係る用地取得 建設費への影響は

**問** 用地取得により、市民ホール計画予定地は整形に近くなる。それにより、建設費に与える影響について伺う。

**答** 今回の用地取得が建設費に与える影響については、まず、工事において民家へ配慮する必要がなくなる。また、整形の土地になれば施工性が高まることから、施工計画を作る際に建設費が減額する方向に働く可能性が高いものと考えている。

○地区公民館の建て替えに係る補助金の状況は

**問** 平成23年度は穴部新田公民館に、今年度は北ノ窪公民館に建て替え工事の補助

金が計上されているが、補助金は毎年度利用可能なのか。

**答** 本市から一般財団法人自治総合センターに神奈川県を経由し、助成申請をしている。この助成は、県に3件程ある枠の中で、各市町村から1件の申請が可能となっている。実績としては毎年度ということではないが、調整が整えば補助金をいただいている。

6/9

## 建設経済

### 〔付託議案〕

① 一般会計補正予算（所管事項）  
審査結果…全員賛成

### 〔主な質疑〕

○フラワーガーデン・トロピカルドームの加温装置更新

**問** 隣接する環境事業センターから供給される余熱を利用している、トロピカルドーム内の加温装置を更新することである。

ボイラーの燃料については、基本的に重油、ガス、電気であると思うが、その中で、重

油を選択した理由は。

また、本市は再生可能エネルギーの利用に力を入れているが、バイオマスエネルギーを燃料の選択肢としなかった理由は。

**答** ボイラーの機種選択については、点検メーカーから交換に際して提案を受けた。また、トロピカルドームを管理・運営する指定管理者と協議の上、重油とすることとした。

当然、選択に当たっては、予算上の問題や、既設の配管との接続の関係、バイオマスエネルギーも含めた環境問題も考慮したものとなっている。



▲ 春バラとトロピカルドーム（フラワーガーデン）

# 市政を問う・一般質問

一般質問とは、市政に対する疑問点や将来の展望などについて、市長の考え方を聞くものです。

また、個人の意見を述べ、政策論議をする場でもあります。今定例会では、19名の議員から一般質問がありました。その一部をご紹介します。

## 2市協議会アンケート調査 中立的な調査方法望む

田中 利恵子

**問** 小田原市と南足柄市では、市民向けに2回のアンケート調査を行っているが、同封されている資料を見ると合併、中核市、新たな広域連携を前提にしたものとなっている感が強く、それらに誘導されているように感じられる。

合併、中核市、新たな広域連携を目指していることは分かるが、任意協議会での協議もこれからという中、アンケートの設問内容については慎重に決定すべきで、非常に中立性を欠いていると思われる。

そこで、アンケートの設問内容が、市民を誘導するような内容となっていることにつ

いて見解を伺う。

**答** アンケートは、これまでに2回実施しており、いずれも将来の2市の在り方や任意協議会における協議内容に対する市民の率直な考えを伺う趣旨のものであった。

このアンケートの送付時には、広報紙や協議会日より等に掲載した客観的な資料を同封したが、これは協議の背景などをご理解いただくためのものであり、民意の誘導を意図したものではない。

## 地方版図柄入りナンバープレート導入の考えは

神戸 秀典

**問** 平成29年5月30日から、地域振興・観光振興にも活用するように、地方版図柄入りナンバープレートの募集が開始された。地域の魅力ある風景や観光資源が図柄となったナンバープレートは、走る広告塔となって、地域の魅力を全国に発信すること等が期待される。

そこで、地方版図柄入りナンバープレートの導入についての考えを伺う。

**答** 地方版図柄入りナンバープレートについては、既存の地域名表示での導入と、新たな地域名での導入の2種類の募集が開始された。

既存の地域名表示の場合、地域内の全自治体の合意が必要となるが、「湘南」ナンバーの地域内には18もの自治体があり、意向表明期間内の合意形成は難しいと考える。

また、「小田原」ナンバーといった新たな地域名を定める場合、住民等の合意形成など一定の要件があるが、地域

活性化への期待もあることから、他都市の状況や効果などを検証した上で、導入の可能性について検討していきたい。

## 厳しい財政状況における 公共施設再編の取り組みは

鈴木 美伸

**問** 昨年度末に「公共建築物マネジメント基本計画」を策定し、公共施設を取り巻く課題や、今後の取り組みが示された。

老朽化が進む公共施設については、今後、建て替えや大規模修繕の時期を一齐に迎えることになる。少子高齢化などの社会情勢による厳しい財政状況から、全ての施設を更新・維持していくことは極めて困難であると考えるが、公共施設の再編の取り組みについて伺う。

**答** 公共施設再編の取り組みの柱となるのは、公共施設の複合化や統廃合を含めた公共施設再編基本計画の策定である。

計画策定に当たっては、学識経験者等の外部委員による小田原市公共施設再編基本計

画策定検討委員会を設置し、専門的見地からのご意見を計画に反映させたいと考えている。

市民に対しては、公共施設を取り巻く課題を共有し、今後の取り組みについて理解を深める機会としてのシンポジウムや、市民との対話を通じて、地域にとつての公共施設の在り方を検討するワークショップの開催を予定している。

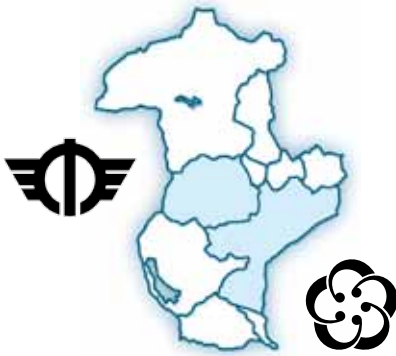
## 生活保護行政への取り組み 市職員への研修は

関野 隆司

**問** 生活保護担当職員による不適切な表記がある、シャッパーの着用は、市民に威圧感を与え、生活保護利用者に申請者の正当な権利を抑え、基本的な人権や個人の尊厳、生存権を脅かすものであった。

問題の根本には、憲法や地方自治法の基本的認識の甘さや研修についての軽視が担当職員のみならず、全庁的にあったのではないかと。

そこで、憲法や地方自治法の職員研修はどのように行われているのか伺う。



## 一般質問 質問議員・項目一覧

(質問順に掲載)

- 大川 裕** ①本市の教育における諸課題について  
②小田原消防について ③本市の観光対策について
- 神戸秀典** ①地方版図柄入りナンバープレート導入について  
②公共事業における分離発注・分割発注について  
③将来の御殿場線の在り方について
- 浅野彰太** ①都市計画道路の現状と今後について  
②構想路線について
- 鈴木和宏** ①本市の子育て環境の充実について  
②本市の農業への取り組みについて  
③小田原市立病院の建て替えと在り方について
- 鈴木紀雄** ①第38回九都県市合同防災訓練について  
②県立おだわら諏訪の原公園の整備について
- 川崎雅一** ①小田原城周辺のにぎわい創出について  
②学校給食における適切な調理法について  
③高齢化社会と公共交通の在り方について
- 楊 隆子** ①子ども達の安心安全を守るために
- 井上昌彦** ①図書館について ②白秋童謡の散歩道について  
③市民ホール整備事業について
- 鈴木敦子** ①小田原の歴史・文化を生かしたまちづくり・教育について ②再生可能エネルギーについて
- 今村洋一** ①地域別計画(平成28年度改定版)からみえる、今後の地域コミュニティの課題と展開について  
②市民が保管している収蔵物に関して
- 安野裕子** ①市民ホール整備事業について  
②禁煙、受動喫煙防止に向けての取り組みについて  
③生活保護行政の在り方について
- 佐々木ナオミ** ①大規模災害への対策について  
②市民ホール整備事業について  
③小田原市・南足柄市の合併協議について
- 神永四郎** ①アクティブシニア応援ポイント事業について  
②市内中学校における部活動について
- 吉田福治** ①国府津駅周辺整備事業について  
②小田原市市民ホール要求水準書(案)について
- 田中利恵子** ①小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会に関して  
②中核市について ③生活保護に関して
- 関野隆司** ①生活保護行政への取り組みについて  
②市民ホール建設について ③市営久野霊園の合葬式墓地建設の早期実現に向けての取り組みについて
- 奥山孝二郎** ①小田原の明日をひらく都市間交流等について  
②小田原文化財団 江之浦測候所のオープンについて
- 小松久信** ①小田原フラワーガーデン等の活用について  
②防災、危機管理職員としての退職自衛官等の採用について  
③小田原市等の空き家、空き地対策等の進捗状況について
- 鈴木美伸** ①マイナンバー(個人番号)カードについて  
②本市の公共施設再編について  
③市民ホール整備について

**答**

憲法で定められている基本的な人権や生存権などは、全庁的に実施している講演会や新採用職員の研修において理解を深めることとしている。

また、地方自治法については、新採用職員が育成研修で習得するほか、希望者には外部研修で受講させている。

なお、人権研修については、昨年度から啓発研修を強化して実施しており、さらに、今年度からは新任監督者への基

本研修に位置付けるなど、これまで以上に人権の尊重を意識して職務遂行できる職員を育成するように努めている。

**本市の津波対策の現状はどうなっているのか**

佐々木 ナオミ

**問** 本市では、いくつもの小中学校が、海拔5メートル程度の海岸線にある中、広域避難所となっているが、ハ

ザードマップでは浸水しないことになっている。しかし、周辺に住む市民や小中学校の保護者からは、いまだに津波に対する不安の声が多く聞かれる。

そこで、津波被害に対しての避難対策について、現在の取り組み状況を伺う。

**答** 本市では、沿岸地域を対象として、津波避難ビルの確保や海拔表示板の設置を進めるとともに、各地区にお

ける「津波避難地図」を作成するなど、津波避難に対する啓発を行っている。

また、それぞれの地域においても、いくつかの自治会では、「市いっせい防災訓練」の中で津波を想定した避難訓練を実施していただいている。

今後とも、防災訓練などの場において、津波避難訓練の実施を働きかけ、津波避難対策の強化を行うとともに、より多くの市民が防災訓練に参

加していただけるよう、津波に対するさらなる意識啓発についても努めていきたい。

**九都県市合同防災訓練の市民参加とPRは**

鈴木 紀雄

**問** 阪神淡路大震災をはじめ、東日本大震災、熊本地震など大規模な地震が日本列島全体で頻発するようになり、国民全体が、防災意識を高め



▲ 九都県市合同防災訓練は、9月1日、酒匂川スポーツ広場で行われる

る必要性を強く感じるとともに、さまざまな防災訓練の実施などにより、市民の防災意識もますます高まっている。

そこで、本年9月1日に行われる九都県市合同防災訓練については、市民参加をどのように考えているのか。

また、本市で開催されるということ、多くの方に見ていただくことも重要であるが、PRはどのように考えるのか。

家屋からの救出救助訓練を予定しており、これらの訓練に自主防災組織の参加をいただく。

また、住民や小中学生が参加できる、AEDの取扱訓練や消火訓練、煙体験訓練等も実施する。

PRについては、周知用チラシを市内全自治会へ回覧するほか、各施設の窓口へのポスター掲示を予定している。さらに、広報紙やホームページへの掲載など、さまざま

## 「地域防災マネージャー」制度を活用し国から補助を

小松 久信

な手法により、広く周知していききたい。

国では、地方公共団体が退職自衛官等を雇用する際に財政面からも後押しする

「地域防災マネージャー」制度を、平成27年10月から導入している。これは、地方公共団体において、防災や危機管理の専門性を有する外部人材の採用を目的としているもので、この制度を使うことにより、雇用の経費が、特別交付税の対象になる。

本市においてもこの制度を活用し、退職自衛官等を採用すべきと考えるが、いかがか。

退職自衛官を防災や危機管理の専門の職員として採用している市は、県内では、政令市の他、横須賀市、鎌倉市、藤沢市など、10市である。地方公共団体への退職自衛官等の雇用を促進する「地域防災マネージャー」制度は、雇用経費の半分が特別交付税の対象にできる制度となつて

いる。そこで、大規模災害時の初動体制や関係機関との調整の他、防災計画の作成、防災訓練の企画・実施などにおいて、豊富な経験や専門的知識を有する退職自衛官の活用は有効であり、今後、自衛隊との調整を進めていきたい。

## 大規模火災発災時の対策 本市の対応は

大川 裕

昨年末に発生した糸魚川市の大火は記憶に新しいところである。この火災は人為的要因によるものであるが、強風と住宅密集地、そして消防広域応援体制の脆弱な部分が出た結果、大火につながったといわれている。

そこで、本市で大規模火災が発生した場合、体制は十分なのか、また警戒区域として、住宅密集地等の確認などは行っているのか伺う。

本市の消防力では対応困難な災害が発生し、他市町の応援が必要となった場合には、「神奈川県下消防相互応援協定」や「神奈川県内消

防広域応援実施計画」の定めにより、県内消防機関の応援活動が円滑に行われるよう万全の体制が図られている。

なお、県外消防機関の応援が必要となった場合には、県知事から総務省消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の派遣を要請することとなっている。

住宅密集地等については、消防署の各部隊が定期的に実施する地水利調査や、街頭消火器調査ならびにその他の警防調査の機会を捉え、その把握に努めている。

## 市民ホール要求水準書(案) 要求水準の位置付けは

安野 裕子

市民ホールの要求水準書は、ホールの骨格に当たるものであり、整備のコンセプトを具体化する重要なものと理解している。

要求水準書の作り方は、細部に及んで要求事項を盛り込む方法と、大まかに作って事業者の自由度を増すという方法があり、どちらも一長一短であると聞いている。そこで、要求水準書(案)

の中で、事業者に必ずやらせる部分と、事業者の自由な提案に任せる部分について伺う。

## 答

要求水準書(案)では、ホールの客席数や楽屋数、舞台の大きさをはじめ、展示スペースの面積、スタジオの数、カフェの面積など、市民ホールに求める機能等のうち必要不可欠なもので数値化できるようなところは、明確に規定し、事業者に必ずやっていたりすることとしている。

一方、外観等のデザインや諸室の配置、さらには、にぎわいを生み出す施設としての考え方などは、細かく規定するのではなく、自由な発想で設計者に優れた提案を求めることで、良質なホールが実現できるものと考えている。

## 市民ホール整備 予算内で50年間使用できるのか

吉田 福治

**問** 要求水準書(案)の小ホール系機能は、大スタジオの機能を持たせるため平土間で可動式の客席としており、実施設計の大スタジオに比べて相当なコストアップになる

と考える。

そこで、予算63億円で50年間使うホールはできるのか。

また、設計や施工の段階で予算内でのホール整備が難しい場合、要求水準書の変更に、ホール機能のスペックダウンが可能か見解を伺う。

## 答

要求水準書(案)の検討過程では、予算63億円で実際にモデルプランを描いており、耐久性はもちろん、諸機能の配置など、市民に愛され、長きに渡り使用できる内容となっている。

要求水準書の変更については、設計などの事業期間中に、事業者から費用対効果の高い提案があった場合に、採用できるものである。仮に事業期間中に予算を超えるような場合には、設計を見直し、スペックを落とさずに価格が収まるように検討する。

いずれにしろ、要求水準書を踏まえることが大前提であり、予算を上回る提案がされることはない。

## 市民ホールに期待するまちのにぎわいの創出を

川崎 雅一

**問** 市民ホール建設予定地は、小田原駅から徒歩圏内にあり、桜の季節やお祭りの際には大変多くの人でにぎわう。

さらに、正規登城ルート馬出門前にあり、外国人も含めた観光客の回遊拠点として絶好の立地である。

また、かまぼこ通りや、小田原文学館などさらなる回遊性向上に資するコンテンツに恵まれ、中心市街地として、まち全体の広がり期待させる。

そこで、市民ホール要求水準書(案)においては、お堀端通りから20メートル程度の範囲を広場として確保することだが、市民ホール整備におけるまちのにぎわいの創出について、見解を伺う。

**答** 市民ホールの基本計画では、にぎわいの創出を基

本方針の一つとしているほか、中心市街地活性化基本計画にも位置付けられていることから、まちのにぎわいを創出することもその重要なミッション

ンとしている。

今回の市民ホール整備においても、市民ホール基本計画の考え方を引き継ぎ、まちのにぎわい創出が出来るホール整備を行っていくものである。



▲ にぎわい創出の鍵となるお堀端通り

## 市内に存在する収蔵品の管理計画を策定すべき

今村 洋一

**問** 小田原市は、長い歴史のあるまちであり、武士文化、町人文化、農村文化がそれぞれ繁栄した歴史がある。

また、発掘された縄文文化の出土品も数多く残されている現状があり、明治以降には、文化人や財界界の有力者が刻んだ文化の歴史もある。こうしたあふれるばかりの歴史の中で、市民それぞれが

収蔵している貴重なものも数多くあると聞いている。

そこで、市内にはどのくらいの収蔵品があり、将来的に市民が寄贈をする可能性の有無についての意識調査を行い、本市としてどのような収蔵管理をすべきか、計画策定も含めて検討すべきと考えが見解を伺う。

## 答

市民からの寄贈も想定した、将来にわたる収蔵品や出土品の管理計画を策定する必要があると認識している。こうしたことから、管理計画の策定を視野に、当面は既存の収蔵資料の調査・整理や、市民が保管する収蔵物を含む地域資源の調査を進めて、総体の把握に努めていきたい。

## 子どもたちの安全安心を守るために

楊 隆子

**問** 児童虐待を未然に防止していくためにも「親の孤立を防ぐ」ことはとても重要であり、一人で子育てに悩まず、相談できる人がいること、一緒に考えてくれる人がいるだけで、励みになると考える。



そこで、本市として親の孤立を防ぐため、また児童虐待防止に向け、どのような取り組みを行っているのか伺う。

## 答

近年、少子化や核家族化、人と人とのつながりの希薄化を背景として、孤立した子育てを余儀なくされる家庭への支援が課題となっている。

また、社会からの孤立は、時に、親の精神的未熟や望まない妊娠、子どもの障がい等による育児負担などと複雑に絡み合い、児童虐待へとつながることもある。

そのような中、本市では、ファミリー・サポート・センターの運営や地域子育てひろばの実施、児童相談やひとり親相談の実施、子育て支援センターや子育て世代包括支援センターの運営、保育環境の整備など多面的に取り組むことにより、親の負担や不安を軽減するとともに、孤立の防止や児童虐待の防止に努めている。



## 図書館の利用拡大と新たな運営方法の検討を

井上 昌彦

## 問

読書離れやインターネットの利用が拡大している現在、本市図書館においても利用者数は年々減少傾向にある。このような中、図書館の利用拡大に向け、さまざまなイベント等を開催するなど努力されているが、なかなか結果に結びつかない現状がある。地方自治法の改正により、指定管理者による運営を導入する自治体が増え、成功している公共図書館も数多くあると聞いている。そこで、利用者拡大に向け、駅前に整備する図書館に指定管理者制度を導入する考えはあるのか。

また、観光客等も含め、あらゆる利用者に柔軟に対応できるレファレンス・サービス等も重要であると考ええる。指定管理者制度の導入については、さらなる図書館サービスの向上が期待できることから、選択肢の一つとして考えている。

そのような中、本市では、ファミリー・サポート・センターの運営や地域子育てひろばの実施、児童相談やひとり親相談の実施、子育て支援センターや子育て世代包括支援センターの運営、保育環境の整備など多面的に取り組むことにより、親の負担や不安を軽減するとともに、孤立の防止や児童虐待の防止に努めている。



▲ 駅前(お城通り地区)には図書館等の広域交流施設ができる

## 答

新たな図書館は、現在の利用者に加え、若い世代や子育て世代の利用を促進するため、既存の枠にとらわれない新しい事業展開も必要と考ええる。

また、観光客等も含め、あらゆる利用者に柔軟に対応できるレファレンス・サービス等も重要であると考ええる。指定管理者制度の導入については、さらなる図書館サービスの向上が期待できることから、選択肢の一つとして考えている。

また、観光客等も含め、あらゆる利用者に柔軟に対応できるレファレンス・サービス等も重要であると考ええる。指定管理者制度の導入については、さらなる図書館サービスの向上が期待できることから、選択肢の一つとして考えている。

## 童謡のまち小田原としてふさわしい取り組みを

鈴木 敦子

## 問

大正7年に創刊された児童雑誌「赤い鳥」に掲載された北原白秋の「りすりすこりす」が、初めての童謡詩ともいわれるが、これは白秋の小田原在住時代の作品である。

その詩が生まれた小田原は、白秋が郷里の福岡県柳川市にっいで長く住んでいた場所でもある。

この地で生まれた白秋の童

謡を歌い継ぎ、白秋の愛した美しい自然を守り、白秋が願った子どもたちの芸術を感受する心を育てていくことは、本市の大きな役割である。

これまでも白秋ゆかりの「童謡のまち」として数々の事業展開をしてきていることから、童謡誕生100年という節目にあたり、文学館でのコンサートなどの取り組みを考えてはと思うかがか。

これまでも白秋ゆかりの「童謡のまち」として数々の事業展開をしてきていることから、童謡誕生100年という節目にあたり、文学館でのコンサートなどの取り組みを考えてはと思うかがか。



▲ 小田原文学館には当時の貴重な資料が展示されている

## 答

児童雑誌「赤い鳥」で童謡欄を担当していた北原白秋は、生涯1200編以上の童謡を作ったといわれ、その半数以上、代表作のほとんどを小田原在住時代に創作している。

童謡誕生100年にあたり、現在、民間でさまざまな動き

があると承知しているが、ご提案の内容も含め、記念となる事業を検討していきたい。

## 市立病院受診者の居住地の割合は

鈴木 和宏

## 問

市立病院受診者の居住地と二次医療圏を考えたとき、県内でも本圏域は特殊であると思われる。

まず、二次医療圏の面積が県内で最も広く、人口密度が低いこと、次に、地形的に東部方面に広がっていることから、他市の医療圏と同じと考えてはならない。

本市の市立病院の建て替え費用は、本市が負担するのは当然であるが、二次医療圏における市立病院の位置付けを考えると、建て替えの費用と日々の運営の費用を、本市だけが負担する方式でよいのか疑問に思う。

そこで、市立病院における、本市受診者の割合と1市8町の割合を伺う。

## 答

市立病院には、二次医療圏である県西地域2市8町の住民ほか、県内・外に居

住している患者が受診している。

平成28年度に受診された、入院・外来の全患者について、その居住地の割合を調査したところ、本市が67・6%、1市8町が26・4%、その他地域が6・0%であった。

## 部活動地域指導者の引率 中体連での取り扱い方は

神永 四郎

**問** 最近の新聞報道で、「中学部活・教員の負担減」「週1日休養日」「教職員ら負担重く」等の見出しで、土日の部活動・クラブ活動に関わる負担の大きさなどが問題視され、教員の労働環境の改善を促す記事が目にとまった。

このような状況の中、文部科学省では、外部人材が部活動を指導したり、生徒を大会に引率したりできる「部活動指導員」を制度化（平成29年4月1日施行）した。

本市においては、部活動地域指導者を活用していることは承知しているが、各大会における、部活動地域指導者の引率は、どのような場合に認

められているのか伺う。

**答** 大会を主催する中学校体育連盟の定めにより、「大会会場が分散しており、当該部の顧問では引率指導者が不足する場合」、「顧問の健康上の理由等で、引率指導が不可能な場合」、「当該部顧問が修学旅行等、宿泊を伴う学校行事により引率指導が不可能な場合」において、校長が認めるとき、個人種目に限り、部活動地域指導者が大会に引率できることとなっている。

## 北條五代祭り等イベント 姉妹都市間での関わりは

奥山 孝二郎

**問** 本市では、姉妹都市の観光イベント等に、どのような取り組みで参加しているのか。

また、北條五代祭りの際の姉妹都市との関わりについて伺う。

**答** 姉妹都市の観光イベントには行政だけでなく、観光、産業、文化の面から多くのかたがたが参加している。

日光市とは、日光東照宮秋季例大祭への参列の他、日光

そばまつりにおいて、専用ブースを設置し、観光PRや物産の販売を行うなど、交流を図っている。昨年10月に姉妹都市の盟約を締結した八王子市、寄居町とは、観光協会を中心とする相互のイベント参加に加え、八王子いちよう祭りや寄居北條まつりにおいてもブースを設け、観光PRや物産の販売を行っている。

北條五代祭りには、例年、北条三兄弟の縁から、八王子城主北条氏照隊、鉢形城主北条氏邦隊として八王子市と寄居町の関係者にパレードへご参加いただいている。

また、八王子市からは、北條五代祭りに合わせ、団体専用列車の運行や日帰りバスツアーが催行され、多くのかたがたにお越しいただいている。



▲ 北條五代祭りでは姉妹都市の専用ブースが並び

## 構想路線の具体化に 向けた取り組みは

浅野 彰太

**問** 構想路線とは、円滑な交通処理、良好な市街地環境の形成を図るため、将来交通量の推計に基づき、新たに都市計画決定を検討する路線のことであるが、この構想路線の計画の検討・具体化に向けたこれまでの取り組みと、優先順位の要件、また、今後の取り組みに対する本市の考え方について伺う。

**答** 構想路線に位置付けられている西湘バイパスの延伸については、小田原市が会長となり、神奈川県、真鶴町、湯河原町と、地元選出の県議会議員、市町議会で構成する「小田原真鶴道路建設促進協議会」を設置し、事業化を関係機関に働きかけている。

（仮称）酒匂右岸幹線および（仮称）山北開成小田原線については、南足柄市が事務局となり、小田原市、南足柄市、山北町、開成町の2市2町の職員による「（仮称）酒匂川右岸縦貫道路建設検討連絡会」を設置し、上位計画や

連計画との整合、周辺地域の課題整理やルート案などについて検討を行うとともに、神奈川県にも参画していただけるよう要請している。

優先順位については、将来交通量や沿道土地利用への増進効果等を勘案する必要がある。

また、新規の都市計画道路については、事業予定者や事業化の見通しを見極めて決定することが重要となる。



# 議会トピックス

## 議員表彰

6月1日に本会議場において全国市議会議長会から表彰を受けました。



正副議長在職4年  
武松 忠 議員

議員在職10年



鈴木 美伸 議員



俵 鋼太郎 議員



大村 学 副議長



佐々木 ナオミ 議員

## 県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員を一部改選しました

本市議会で設置しています「県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会」の委員を5月23日の臨時会で一部改選しました。本調査特別委員会の委員は、次のとおりです。

- 委員長 今村 洋一
- 副委員長 篠原 弘
- 委員 安野 裕子
- 鈴木 和宏
- 武松 忠
- 田中 利恵子
- 木村 正彦
- 井原 義雄



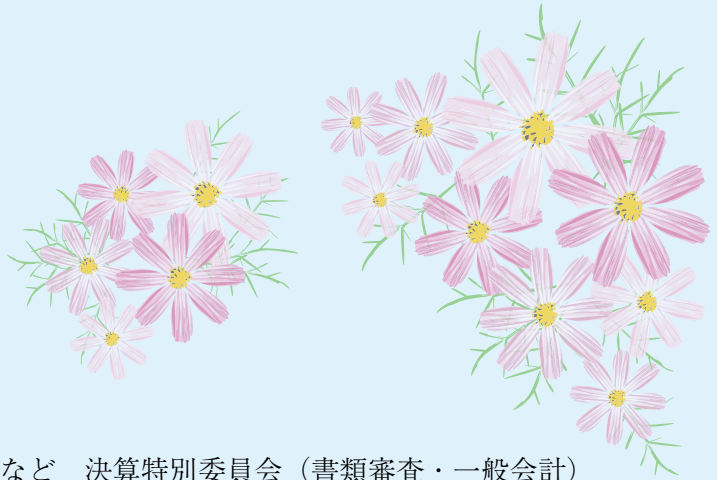
小田原市と南足柄市との間で設立しました任意協議会では、現在、南足柄市が小田原市に編入するという想定のもと、両市におけるさまざまな事務事業に対し協議を行っています。5月末には、新たなまちづくり計画（案）等が示され、現在、協議は佳境に入っていますが、本市議会で設置しました調査特別委員会でも、この合併問題のみならず、中核市への移行や周辺自治体との新たな広域連携体制についても議論していかなければなりません。

今後の社会情勢や先進市の状況等を調査・研究し、将来の小田原のあり方について、市民の皆様にはわかりやすく説明していきたいと考えております。

## 9月定例会の予定

- 9月4日(月) 提出議案の説明など
- 7日(木) 議案に関する質疑など  
議会広報広聴常任委員会
- 8日(金) 総務常任委員会
- 11日(月) 厚生文教常任委員会
- 12日(火) 建設経済常任委員会
- 19日(火) 議案の採決、一般質問など
- 20日(水) 一般質問
- 21日(木) 一般質問
- 22日(金) 一般質問
- 25日(月) 一般質問、決算認定案の説明など 決算特別委員会（書類審査・一般会計）  
議会広報広聴常任委員会
- 26日(火) 決算特別委員会（書類審査・一般会計）
- 27日(水) 決算特別委員会（書類審査・一般会計、特別会計、企業会計）
- 28日(木) 決算特別委員会（現地査察）
- 10月3日(火) 決算特別委員会（総括質疑、採決など）
- 10月6日(金) 決算議案の採決など

★9月定例会の一般質問の一部をJ：COMチャンネル（地デジ11ch）で録画放映します。（放送予定日：9月30日(出)・10月1日(回)）



議会広報広聴常任委員会の委員が新しくなりました。

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 浅野彰太 副委員長 吉田福治

委員 鈴木敦子・川崎雅一・井上昌彦

神戸秀典・奥山孝二郎・井原義雄

発行：小田原市議会 No.142 Tel：0465-33-1761

メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより（平成29年11月1日発行予定）は、9月定例会の概要です。  
“資源を大切に”この市議会だよりは再生紙を使用しています。

表紙写真：第25回小田原の四季観光写真コンクール入選作品「えんにち」